

令和4年度（2022年度） 第2回越谷市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会会議録

令和5年（2023年）1月16日（月）

14：00～14：40

中央市民会館4階第13・14会議室

○委員定数（17名）

○出席委員（12名）

関根 英子	委員	越谷市私立保育園・認定こども園協会
竹村 厚子	委員	越谷市私立幼稚園協会
佐藤 勝	委員	越谷市民生委員・児童委員協議会
佐藤 辰之	委員	越谷市医師会
中岡 朋代	委員	越谷子育てサークルネットワークの会
畔上 順平	委員	越谷市PTA連合会
齋藤 宏之	委員	埼玉県越谷児童相談所
越智 幸一	分科会長	埼玉県立大学
日比谷 富貴子	委員	越谷地区労働組合協議会
安井 弘恵	委員	公募委員
後藤 孟司	委員	公募委員
平川 好子	委員	公募委員

○欠席委員（5名）

五味田 真紀子	委員	越谷市子ども会育成連絡協議会
大西 孝一	委員	越谷商工会議所
武藤 健司	委員	越谷市小学校長会
長島 祐輔	委員	埼玉県立越谷西特別支援学校
宮地 さつき	副分科会長	文教大学

○事務局出席者（17名）

松尾 雄一	子ども家庭部長
永瀬 一広	子ども家庭部副参事（兼）子ども施策推進課長
豊田 裕二	子ども家庭部副参事（兼）保育入所課長
森田 昌明	子ども福祉課長
小澤 正和	青少年課長
山崎 健晴	福祉部 障害福祉課長
櫻田 尚之	保健医療部副参事（兼）健康づくり推進課長
渋谷 博之	子ども福祉課 調整幹（兼）児童発達支援センター所長
鈴木 理香	子ども福祉課調整幹（兼）子ども安全室長
石井 和義	子ども施策推進課 副課長
植竹 篤久	保育施設課 副課長
佐藤 大智	青少年課 副課長
杉野 一樹	障害福祉課 副課長
市川 祥子	子ども施策推進課 主幹
菅野 佑也	子ども施策推進課 主査
渡邊 正広	子ども施策推進課 主任
岡田 聡司	子ども施策推進課 主事

1 開会（14：00～）

(1) 会議の成立について

越谷市社会福祉審議会条例第6条第3項の規定では、会議は委員の半数以上の出席で成立するものとされており、当日は委員総数17名のうち12名が出席しているため、会議が成立することを報告

(2) 委員等の紹介

各委員・各職員の紹介は、委員一覧並びに職員一覧及び席次表の確認をもって行った。

(3) 傍聴確認について

本審議会は、越谷市社会福祉審議会条例施行規則第5条の規定に基づき、原則公開であることを説明し、当日の傍聴人は0人であった。

2 議事

○協議事項

(1) **第2期越谷市子ども・子育て支援事業計画中間年の見直しに関する意見募集の結果について**

(2) **第2期越谷市子ども・子育て支援事業計画中間年の見直し答申書（案）について**

事務局から会議資料に基づき、説明をしたところ、次のとおり質疑・応答があった。

委員：参考までにお聞きするが、前回のパブリックコメントの件数は何件だったのか。

事務局：前回についても0件であった。

委員：了解した。

委員：答申案として読み上げた内容と提供された資料2の答申案の内容が異なっている。どちらが正しいのか。

事務局：読み上げた資料に誤りがあった。提供している資料が正しいものである。

委員：了解した。

委員：答申案では、越谷市の貧困対策は着実に前進しているとあるが、現在貧困対策の仕事に携わっているおり、実態に即していないと感じる。修正が必要なのではないか。

事務局：前進している認識ではあるが、今後も改善の努力は行っていく。

委員：抽象的な表現のため、納得できない部分もあり、一言申し上げておきたかった。

議長：市の方でもさらに改善をしていくというところで、ご承知いただきたい。

委員：承知した。

(3) **事業者変更に伴う家庭的保育事業の認可・確認について**

事務局から会議資料に基づき、説明をしたところ、質疑事項はなかった。

(4) **事業類型変更に伴う小規模保育事業の認可・確認について**

事務局から会議資料に基づき、説明をしたところ、質疑事項はなかった。

○報告事項

(1) **第3期越谷市子ども・子育て支援事業計画策定について**

事務局から会議資料に基づき、説明をしたところ、質疑事項はなかった。

(2) **障害者福祉専門分科会と児童福祉専門分科会の合同開催について**

事務局から会議資料に基づき、説明をしたところ、質疑事項はなかった。

(3) **私立保育所等の利用定員の変更について**

事務局から会議資料に基づき、説明をしたところ、質疑事項はなかった。

(4) **（仮称）緑の森公園保育所の開所延期について**

議長：地下工作物が発見されて、開所が延びているとのことだが、浄水場跡地のため、

何か問題があつて延びているということではなく、単純に地下工作物を撤去すれば、1年遅れで開所できるということによろしいか。

事務局：地下工作物を撤去すれば、1年遅れでの開所は可能である。

議長：了解した。

3 その他

事務局から以下の事項について連絡

(1) 次回の児童福祉専門分科会の開催予定について

令和5年8月に開催を予定

会議開催の1ヶ月前を目途に郵送にて案内をする。

4 閉会（～14：40）